



すすかけの庭

「小学校時代の体験活動は、その後の成長にいい影響を与えます」

校長 鈴木 康 弘

新型コロナウイルス感染症防止のため、希望者にはオンライン授業が始まり、一カ月が過ぎました。私が教員になった30年以上も前には、オンライン授業を行うことは想像もできませんでした。これからもデジタル化はさらに格段の進化を遂げ、ITの重要性はますます大きくなっていくことでしょう。

さて、先月の8日に文科省から「青少年の体験活動の推進に関する調査研究」が発表されました。小学生の時期の体験活動が、高校生等の時期の意識の在り方にいい影響を与えているそうです。意識の在り方とは、自尊感情（自分に対して肯定的、自分に満足している等）や外向性（自分のことを活発だと思ふ等）、向学校的な意識（学校に行きたいと思ふ等）、精神的回復力（新奇性（新しいことに興味をもつ）追求、感情調整（自分の感情を調整する）、肯定的な未来志向（将来に対して前向き）等）、心の健康の5つです。どのような体験活動が、どのような影響を与えているのかを次に記載します。

体験活動 → 向上する意識

○自然体験（キャンプや登山等） → 自尊感情、外向性

○社会体験（ボランティア、農業体験等） → 向学校的な意識

○文化的な体験（動物園・植物園・博物館・美術館見学、音楽・演劇鑑賞等） → 自尊感情、外向性、向学校的な意識、精神的回復力、心の健康

○読書 → 自尊感情、向学校的な意識、精神的回復力

○お手伝い → 自尊感情、外向性、向学校的な意識、精神的回復力、心の健康

※「誰かの役に立つ」「他者から褒められる」という経験が、いい影響を与えていると考えられています。

○遊び → 自尊感情、外向性

この調査結果から、自然体験、社会体験、文化的な体験、読書、お手伝いなどの多様な体験活動を小学生の時期から積み重ねることが、高校生以降の心の成長にいい影響を与えることがはっきりしました。調査には、「高校生等の時期」と記載されていますが、高校生等の時期にいい影響があるのであれば、大人になっても年をとっても同じようにいい影響は残っていると思います。

また、多様な体験活動を積み重ねるためには、学校と家庭、地域の協力があるとさらに効果的です。学校と家庭、地域が協力して、一人ひとりの子ども達の多様な体験活動を保障することが、子ども達の心の成長ひいては一人ひとりの幸福、地域や国の安定ということにもつながっていくのではないかと考えました。

10月は、読書をするにも、運動やいろいろな活動をするのにも適している時期です。新型コロナウイルス感染症防止には十分に注意していただき、いい体験活動ができるようにしましょう。今後の学校教育にも、引き続き御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。



10月の行事予定

1	金	
2	土	土曜授業 短縮4時間 月曜日課
3	日	
4	月	振替休業日
5	火	お弁当の日（給食なし） 生活朝会
6	水	集金日 委員会活動 Jアラート11:00 読書まつり（～11/2）
7	木	読書集会
8	金	月曜時間割 ④⑤⑥6時間 安全点検
9	土	
10	日	さいたま市 未来くるFM放送局 放送日
11	月	短縮日課月曜6時間③④⑤⑥
12	火	体育朝会 レッズハートフットサル⑥
13	水	クラブなし6時間④⑤⑥ スマイル相談日 <small>フラタン</small>
14	木	
15	金	
16	土	避難所開設訓練 <small>フラリン</small>
17	日	
18	月	下校指導
19	火	就学時健康診断 短縮3時間
20	水	音楽朝会 クラブ活動
21	木	
22	金	6年修学旅行
23	土	6年修学旅行
24	日	
25	月	6年代休 教育相談週間（～11/8）
26	火	
27	水	生活朝会（11月分）委員会活動
28	木	いじめ撲滅集会 つぼみの日⑥
29	金	運動会前日準備 給食後下校
30	土	運動会（延期の場合休業日）
31	日	運動会予備日1 （再延期の場合月曜日課授業）

10月の生活目標【ろう下をしずかに歩こう】

9月の安全点検の結果、異常はありませんでした。

かがやけ針っ子!

さいたま市 未来くるFM放送局

さいたま市の児童達が主役となり、伝えたい学校のニュースなどを発信することにより、児童の成長と学校と地域をつなぐ機会とすることを目的としたラジオ放送です。本校の放送について、ご連絡いたします。

日時 10月10日（日）12:22～（5分間）

放送局 REDS WAVE 87.3FM

聴き逃された場合は、REDS WAVEのホームページにあるアーカイブからYou Tubeで聴くことができます。

おしらせ

○土曜授業

2日（土）は、土曜授業です。下校は12:20頃となります。

○お弁当の日

5日（火）は、お弁当の日です。給食はありませんので、弁当をご準備いただき、持たせてください。よろしくお願いたします。

○給食費・教育振興費の引き落としについて

10月分の給食費（4,380円）、10～3月分の教育振興費（360円）の引き落とし日は5日（火）です。スムーズな事務処理が行えるよう、前日までに通帳残高を確認し、入金していただきますようお願いいたします。

○就学時健康診断

来年度4月に入学する健康診断を19日（火）に行います。当日は、短縮3時間授業で11時30分に下校します。下校後は15時までは、児童が学校に遊びに来たり、忘れ物を取りに来たりしないようお願いいたします。今年度も、6年生のお手伝いはありません。

○教育相談週間

25日（月）から11月8日（月）は、教育相談週間です。児童と教師の1対1で面談を行い、児童が発するサインを早期に発見し、対応・支援をすることを目的としています。

○今年度のつぼみの日

「つぼみの日」とは、全市一斉にさいたま市立小学校6年生が、進学先の市立中学校の中学生と交流する日をいいます。6年児童が中学校に進学するときの不安を和らげ、希望をもって充実した楽しい中学校生活を送ることができると目指しています。本年度は28日（木）を予定しています。

○運動会

30日は、運動会です。表現のみの発表となりますが、児童の頑張る姿を見ていただけたらと思います。

1家庭1人のご参観にご協力をお願いいたします。

○職員着任のご紹介

2学期より欠員補充として、久保田茜教諭が着任いたしました。4・5年生の理科を担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。